

事務局だより	発行 令和7年1月	会員数
	第 <b>289</b> 号	1,131名
URL: <a href="https://webc.sjc.ne.jp/ashiya/">https://webc.sjc.ne.jp/ashiya/</a>	公益社団法人芦屋市シルバー人材センター	男579名
	〒659-0062 芦屋市宮塚町2-2	女552名
	TEL 0797-32-1414	(12月末現在)
	FAX 0797-31-9223	



## 新年あけましておめでとうございます



会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素は当センター事業にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、パリ五輪・パラリンピックでの日本人選手やメジャーリーグ大谷翔平選手の活躍など私たちに感動と活力を与えてもらった1年でした。一方、元旦の震度7の能登半島地震、各地の大雨被害や記録的な猛暑等の災害、政治面では裏金問題や衆議院選挙での与党過半数割れ、兵庫県議会において51年ぶりとなる百条委員会の設置・知事の失職・再選、生活面ではガソリン価格等の止まらない物価高等に翻弄される1年でもありました。

現在、センターでは財政の健全化に向け、第3次中期事業計画に基づき各事業の見直しや対応策の検討を行っています。その結果令和6年度上半期の事業実績は前年度比較で8.5%の減少となりましたが、会員並びに役職員のご尽力により財政面での効果も生じてまいりました。

今後もインボイスの影響やフリーランス法への対応などシルバーにとって厳しい状況が続きますが、センターの特徴や強みを生かしながら、地域社会に貢献できるよう事業の更なる発展を図ってまいりますので、皆様のより一層のご支援とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

本年も皆様が健康で安全にご活躍していただくことをご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

理事長 山中 健

### 配分金の確定申告について

シルバー人材センターから支払われる「配分金」は所得税法上「雑所得」として取り扱われます。次に該当するような場合、その所得額によっては確定申告が必要となります。

1. 配分金収入のみの場合 年間配分金の合計額が103万円を超える場合	2. 配分金収入の他に年金収入のある場合 (配分金－配分金に対する控除(55万円)) + (公的年金等収入－公的年金等控除額*下記の表参照)が基礎控除(48万円)を超える場合
--	--

65歳未満の人(昭和34年1月2日以後生)		65歳以上の人(昭和34年1月1日以前生)	
公的年金等の収入	公的年金等の控除額 (1000万円以下)	公的年金等の収入	公的年金等の控除額 (1000万円以下)
130万円以下	60万円	330万円以下	110万円
130万円超 410万円以下	年金収入×0.25 +27.5万円	330万円超 410万円以下	年金収入×0.25 +27.5万円
410万円超 770万円以下	年金収入×0.15 +68.5万円	410万円超 770万円以下	年金収入×0.15 +68.5万円
770万円超 1000万円以下	年金収入×0.05 +145.5万円	770万円超 1000万円以下	年金収入×0.05 +145.5万円

配分金、公的年金以外の収入がある場合は、それぞれの所得について計算し、確定申告が必要かどうかを決めます。「公的年金の額が年400万円以下で、かつ、年金以外の所得金額が年20万円以下の場合」は所得税の確定申告が不要となっています。詳しくは、税務署にご相談ください。

## 12月 活動実績

- 9日 第9回広報啓発委員会
- 12日 兵シ協役員研修会  
第5回安全・適正就業推進委員会
- 13日 第5回総務部会  
第5回会員活動委員会
- 17日 新入会オリエンテーション
- 19日 事業推進委員会
- 27日 第6回理事会・第10回事業運営部会

## 各種会議の主な協議内容

- 第5回理事会
  - ・事務局職員給与一部改正
  - ・事務局嘱託職員報酬一部改正
  - ・独自事業新規提案事業の実施について
- 第5回事業運営部会
  - ・事務局だより等について
- 第9回広報啓発委員会
  - ・はつらつ芦屋39号について
  - ・しるば～たいむず28号について
  - ・活動紹介パネル展について
  - ・会員紹介キャンペーンについて
- 第5回会員活動委員会
  - ・シルバーフェスティバルについて
  - ・研修バスツアーについて
  - ・保育所ボランティアについて
  - ・清掃ボランティアについて
- 第5回安全・適正就業推進委員会
  - ・健康講座について
  - ・交通安全講習会について
  - ・発生事故について
  - ・安全強化月間の取組について
- 第5回事業推進委員会
  - ・新規独自事業の提案について
  - ・(仮称)独自事業連絡会について
  - ・接遇研修・認知症サポーター養成講座について

## 会員紹介キャンペーン 再掲

市内在住の60歳以上のお友達・ご親戚・お知り合いに声をおかけください。ご紹介くださった会員様・新入会会員様にそれぞれジャムをプレゼントします。

入会対象期間 令和6年12月11日(水)  
～令和7年2月10日(月)

令和6年度・7年度  
芦屋市シルバー人材センター安全標語

「一呼吸 見直すゆといが  
身を守る」

## ～～事故ゼロ運動～～

お正月はご家族で和やかに過ごされたことと存じます。各自が事故0を1年間の目標として、引き続き安全就業をお願いします。

## 無事故達成日数

傷害事故 **112日**  
賠償事故 **343日** (12月末現在)

## 活動紹介パネル展を開催！

**1月14日(火)～31日(金)まで**  
(土日を除く)、保健福祉センター(呉川町)1階エントランスホールで「センター活動紹介パネル展」を開催します。平日10時～13時は、広報啓発委員が当番で待機していますので、ぜひお立ち寄りください。

広報啓発委員会

## 事務所の周辺が綺麗になりました！

有志の会員8名の方により、事務所北側の花の植え替え、剪定をしていただき、とても綺麗になりました！

寒い中早朝から作業をしてくださり、ごみ袋の山ができるほどすっきりしました。ありがとうございました！



## センター主催の講習会

未受講の方は積極的にご参加ください。

### MANパワーチーム・窓掃除研修

MANパワーチームが講師となつての窓掃除の研修です。就業につなげられる方大歓迎です！

●日時：1月28日(火)  
13:30~15:00

●場所：はつらつ館内で実作業研修します。  
(1/27・AMまでに事務局の箱崎まで要申込)

研修・講習会については4月に同封した「大会・講座・研修会予定一覧表」をご覧ください。

## 市民講座

### パソコン講座 (受講料支払で受付済)

- ワード初級  
2/7・14・21(金) 10:00~12:00  
受講料:3回 3,000円(教材費別)
- 個人教室(PC・スマホ・タブレット)
  - ①2/3・10・17(月)10:00~12:00
  - ②2/5・12・19・26(水) 2時間 2,500円  
※個人所有の機器持参可
- 1Day スマホ講座 ……スマホ要持参…
  - ①LINE 入門  
2/3(月) 13:30~15:30
  - ②iPhone 以外入門  
2/28(金) 10:00~12:00  
各日2時間 1,500円(教材費別)

## 「接遇講座」開催しました

12月3日事業推進委員会中村副委員長・森委員長を講師として「グッドコミュニケーション・グッドワーク～良い仕事は良好な人間関係から～」と題した令和6年度第3回接遇講座が開催され、22名の会員が受講しました。受講後のアンケートでは、「改めて自分を見つめ直し、人との出会いも接し方も日々勉強しながら第二の人生を楽しく価値的に過ごしていきたい」等の感想が出されました。同講座は、次年度も実施予定ですので、未受講の会員はぜひ受講ください。



## 市民参加型意見交換会『住育』

もう一度考えてみませんかお住いの事皆様のお住いに関するお困り事ご相談どうぞ。

日時:令和7年2月8日(土)13:30~  
場所:はつらつ館 2階 大会議室  
参加費:500円(当日お支払いください)  
申込:2月7日(金)までに電話で事務局まで  
住環境サポートチーム

小町 Café お出掛けください

### 小町サロン&ミニカルチャー

～毎週いろんなイベントを企画中～  
(イベントカレンダー参照)  
お一人でもお気軽に興味のある会にご参加ください。  
おいしいコーヒーを楽しみながら、お過ごし下さい。

※参加費  
・ミニカルチャー 飲食代+500円  
・サロン 飲食代のみ

小町日記 身近な情報を、発信しています

カフェ営業時間:月～土曜日 9:00～17:00 定休:日・祝日  
はつらつ館東隣 Tel.080-4180-2886

## 『配分金支払証明書』の発行について(お知らせ)

令和6年に55万円以上の配分金を受け取られた方には、「配分金支払証明書」を発行し、1月中旬に郵送します(圧着ハガキ)。尚、55万円未満の方で支払証明書が必要な方は、お手数ですが1月末までに事務局にお申し出ください。申告及び控除等についての詳細は1Pの記事をお読みください。

新入会員です！よろしくお願ひします

退会会員 ありがとうございます

## お仕事紹介

詳しくは担当までお問合せください。

### 企業(請負)

仕事内容	町名	条件等	備考	担当
洗浄・下膳		火・水・土(平日のみでも可)、午後4時~4時間	問合せ NO.20240134	鍔尾

### 派遣

仕事内容	町名	条件等	備考	担当
施設清掃		火 8:00~12:00	7:30~でも OK	森川

### 家庭

就業先(町)	内容	条件	備考	担当
	掃除	月2回火曜か金曜/10:00~12:00	問合せ NO.2154	箱崎
	掃除・洗濯	月2回いずれかの月曜/午前	問合せ NO.2458	

### 公共

仕事内容	町名	条件等	備考	担当
管理員業務		曜日：センターの指定した曜日(火曜日・年末年始・祝日除く) 時間：8時30分~16時30分 もしくは 9時30分~17時30分 (うち休憩1時間) 1回：7,804円 (移動費込み) 募集人数：3名	受付業務だけでなく、トイレ清掃・館内の掃除・市関係への報告書の作成・各関係機関との連絡調整業務・施設の特長として高齢者の方がたくさん利用されますので、一次救命(AED等)もしていただく場合もあります。 締め切り：令和7年1月31日(金) 応募者多数の場合は未就業者、接遇講座・認知症サポーター養成講座受講者を優先に選考し、決定者には2月14日(金)までに連絡します。落選者にはご連絡いたしません。ご了承願います。	森川

## 芦屋市・生活支援型訪問サービス従事者研修のご案内

生活支援型訪問サービスとは、要支援1・2の方等、この事業対象者に生活援助(買物・調理・洗濯・掃除など)を行うもの。資格がなくても、本研修を修了した方はこの事業に従事できます。\*受講料は無料

1月29日(水)	9:00~16:10	オリエンテーション・制度理解・職務理解・高齢者の尊厳の保持・老化や疾病の理解と介護予防・チームケアなど
1月31日(金)	9:30~16:50	自立支援の理論と実践・本人や家族とのコミュニケーション・認知症の理解・終了証明書交付 *2日間すべての受講が必須

\*申込書は事務所にあります。\*申込〆切:1/20(月)\*定員20名●内容問合せ:芦屋市地域福祉課(38-2040)

## 令和7年度より年会費が改定されます 再掲

会費は会員が在籍することで一律必要なシルバー保険の掛金、総会議案書・事務局だより等の作成・配布の費用に充当していますが、事故増加の影響による保険掛金の大幅な上昇や議案書等の制作費も物価上昇により値上がりしているため、次年度よりやむを得ず改定するものです。何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

正 会 員 : 3,600円(現行2,400円)

プラチナ会員 : 1,800円(現行1,200円)

実 施 時 期 : 令和7年度から